

鹿児島県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			4.2E-1	1.2E+2	121.6
64	エトフェンプロックス		3.8E+1	9.5E+0	8.5E+1	132.1
117	テブコナゾール				2.5E+1	24.9
139	トラロメトリン			1.1E+1	3.0E+0	13.8
140	フェンプロパトリン			4.2E+0		4.2
153	テトラメトリン	3.5E+2	1.6E+1	1.7E+2		543.5
181	ジクロロベンゼン	3.7E+2	8.7E+2			1,237.4
225	トリクロルホン		1.3E+1			13.4
248	ダイアジノン		8.1E+0			8.1
251	フェニトロチオン		5.3E+2	6.4E+0	5.0E-1	540.7
252	フェンチオン	3.9E+1	1.5E+2			189.7
256	デカン酸				1.2E+1	12.5
350	ペルメトリン	9.6E+0	5.2E+1	2.4E+1	2.1E+2	294.9
405	ほう素化合物			1.2E+1	8.2E+0	20.6
427	カルバリル			2.2E+2		215.2
428	フェノブカルブ			1.8E+2	5.4E+2	718.9
457	ジクロルボス	1.6E+2	1.8E+3			1,943.5
	合 計	9.3E+2	3.5E+3	6.3E+2	1.0E+3	6,035.0

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等